

株式会社東海労金サービス

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 2025 年 4 月 1 日 ～ 2028 年 3 月 31 日 までの3年間

2. 当社の課題

課題1： 社では社員の3分の2を占める女性が重要な役割を果たしており、傷病等による休職をなくしたい。

3. 目標

- ・ 女性が長く健康に働きつづけることができるように健康診断を活用し、特に婦人がん検診受検率100%を2028年3月までに達成する。

4. 取組内容と実施時期

取組1： 毎年4月の健康診断案内時にがん検診の重要性を周知し受検を促進する。
毎年10月に健康診断および自主受検による婦人がん検診受検者数を調査・公表する。

- 2025年 4月～ 健康診断案内時や健康保険組合事業のアプリを利用し、がん検診の重要性を周知する。
- 2025年 10月～ 健康診断時受検のない社員に対し、自主受検状況を確認し、受検者数を把握する。
- 2026年 4月～ 健康診断案内時や健康保険組合事業のアプリを利用し、がん検診の重要性を周知する。
- 2026年 10月～ 健康診断時受検のない社員に対し、自主受検状況を確認し、受検者数を把握する。
- 2027年 4月～ 健康診断案内時や健康保険組合事業のアプリを利用し、がん検診の重要性を周知する。
- 2027年 10月～ 健康診断時受検のない社員に対し、自主受検状況を確認し、受検者数を把握する。
3年間の取り組み結果を分析し振り返る。